

令和8年3月30日招集

令和7年度定期総会 議事録

新潟市農業委員会

令和7年度 新潟市農業委員会定期総会 議事録

1 開催日時 令和8年3月30日(月) 午後4時15分から午後4時34分

2 開催場所 ANAクラウンプラザホテル2階 芙蓉の間

3 出席委員 (33人)

農業委員

1番 田村良雄	2番 若林清廣	3番 本田敏明
4番 虎澤栄三		6番 山岸信一
7番 成田誠一	8番 佐藤英一	9番 保科豊秋
10番 長井範親	11番 高橋潤一	12番 塩原信子
13番 帯瀬和幸	14番 野澤栄	15番 平原大悟
16番 大嶋喜芳	17番 丸山和秀	18番 樋口智
19番 江端美春	20番 間宮一	21番 草野伸一
22番 増井勝	23番 高橋仁	24番 吉田浩

農地利用最適化推進委員

1番 山岸洋子	2番 阿部和美	3番 鈴木健二
4番 別所正幸		6番 白井雅彦
7番 伊勢亀裕二	8番 渡辺裕威	9番 原田秀一
10番 田澤利英	11番 武田要一郎	

4 欠席委員 (3名)

5 議事日程

第1 開会

第2 議事録署名委員の指名

第3 議事

議案第62号 令和7年度最適化活動の点検・評価の決定について

議案第63号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の見直しについて

議案第64号 令和8年度最適化活動の目標の設定等について

議案第65号 令和8年度新潟市農業委員会事業計画の決定について

第4 その他

第5 閉会

6 農業委員会事務局職員

事務局長 齋藤和弘 事務局次長 辻村理恵 事務局次長補佐 小沢昌己
北区事務所長 伊藤洋 秋葉区事務所長 大竹和浩
南区事務所長 佐藤政道 西区事務所長 佐藤清隆

西蒲区事務所長 佐々木徹

管理係長 藤崎由香里 農地係長 早川努 農政振興係長 和田友宏

管理係主査 武田勇 農地係主査 嶋倉明彦

7. 会議の概要

<p>小沢次長補佐 開始時刻 16:15</p>	<p>それでは時間になりましたので、これより令和7年度定期総会を開会いたします。</p> <p>委員会会議規則第5条の規定により、虎澤会長から議長をお務めいただきます。どうぞ議長席へお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、議事を進めてまいります。</p> <p>議事録署名委員について、お諮り申し上げます。議事録署名委員については、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>議長</p>	<p>皆さんから異議がありませんので、議事録署名委員は6番 山岸信一委員、7番 成田誠一員にお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>議案第62号 令和7年度最適化活動の点検・評価の決定について</p> <p>議案第63号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の見直しについて</p> <p>議案第64号 令和8年度最適化活動の目標の設定等について</p> <p>議案第65号 令和8年度新潟市農業委員会事業計画の決定について</p> <p>を一括して、議題に供します。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>農政振興係長</p>	<p>農政振興係の和田です。議案62号 令和7年度最適化活動の点検・評価の決定について、説明します。</p> <p>左上に議案第62号と記載のある資料を1枚めくっていただき、右上に別紙1と記載されている資料をご覧ください。</p> <p>こちらの資料が別紙様式5、農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表ということで、年度当初に立てた目標に対する達成状況の点検、農業委員会における事務の実施状況を取りまとめて評価する資料となります。</p> <p>なお、一部未確定のものがあり暫定的な数値も含まれますが、細か</p>

い説明は省略します。

資料をめくっていただいた裏面から、3つの成果目標、農地の集積、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進について、年度当初に整理した現状及び課題、立てた目標、それに対する実績を記載しています。

実績と点検結果についてのみ説明します。また、目標対比90%以上か未満かで、期待どおり、もしくは、期待をやや下回ると整理します。

成果目標の(1)農地の集積については、新規集積面積は現在市農林政策課で集計中のため、暫定的に令和6年度実績の8掛けとし、面積173haとした場合、集積率は73.4%となり、目標に対する達成状況は98.0%となることから、期待どおりの結果となっております。

次に(2)遊休農地の発生防止・解消については、次のページ③のアのa、緑区分の遊休農地解消面積は2.4ha、目標に対する達成状況は26.1%となることから、期待をやや下回る結果となっております。

その下の黄色い網掛けの部分、黄区分の解消に向けた工程表の策定については、国から正式に工程表の様式が示さないものの、令和5年度に北陸農政局が他の自治体から情報を収集し、参考となるひな型が提供されていますので、それを基に工程表の作成は完了しております。

次に(3)新規参入の促進については、1枚めくって裏面、農地所有者の同意を得た上で公表する農地面積が目標とされており、遊休農地の利用意向調査において「中間管理事業の利用を希望」している農地の面積を基礎としました。

面積は26.4ha、目標対比14.6%となることから、期待をやや下回る結果となっております。

また、新たに農地の権利を取得して農業に参入した経営体は22、取得農地面積は参入者の直近の経営面積ベースで193.2haとなりました。

続いて、活動目標の(1)推進委員等が最適化活動を行う日数については、こちらの資料には記載する欄がありませんが、別紙様式4に記載のとおり、暫定的に1～3月分を目標どおり月5日間活動したと仮定した場合に、全体で月平均11.2日となり、個別で見ましても、当委員会が基本としている年間通して月10日以上を全員

達成しております。

(2)活動強化月間については、遊休農地関係のパトロールや検討会を計画どおり年3回実施、次のページ、(3)新規参入相談会への参加については、10月25日に新規就農・就業マッチングフェアに、推進委員の鈴木中央地区部会長と事務局で参加しております。

最後に目標達成状況の評語を入れる形になりますが、こちらは各目標に対する実績を基に得点を付け、それを集計して該当する内容を記載することとされており、令和7年度については「目標に対して期待どおりの結果が得られた」ということになります。

次の推進委員等の点検・評価結果につきましては、後程別紙様式3のところで説明します。

1枚めくって裏面、事務の実施状況として、総会・部会の開催実績、農地法第3条の許可、転用・違反転用についてまとめてあります。こちらについては記載のとおりです。

この別紙様式5と、関連するA3の資料、別紙様式4・別紙様式6については、6月末までに、各所に報告及びインターネット等で公表します。

次のA3の資料、別紙様式3については、委員個別に活動の実施状況・成果目標の達成状況をまとめて、自己点検・評価を行ったうえで、委員会としての評価を行うための資料となります。

活動の実施状況については毎月提出いただいている活動記録簿を基に、成果目標については全市を委員全員で案分した内容を基にしております。

右下、②自己の点検・評価については、先ほど説明した達成状況を踏まえ、全員同じ内容で記載する形にさせていただきます。

左下、全体としての評語には、委員個別の活動実施状況に基づいた内容が入ります。

みなさん活動日数の目標である月平均10日を上回っていらっしゃいましたが、その中でも活動日数の多かった方は“期待を上回る”、目標と同等程度だった方は“期待どおり”と記載されます。

最後に、総会で出された意見を記載する必要がありますので、本日机上に配布させていただいた文案のとおりとしてよいかを確認いただき、総会で承認いただきたいと考えております。

文案を読み上げます。 文案読む

こちらの別紙様式3については、5月末までに各委員に個別で

通知することとされていますが、通知自体は省略させていただく形とさせていただきたいと考えております。

引き続き、議案63号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の見直しについて、説明します。

左上に議案第63号と記載のある資料を1枚めくっていただき、右上に別紙2と記載されている資料をご覧ください。

当委員会では、統合後の令和4年4月1日付で同指針を作成、令和5年4月1日施行の改正農業委員会法により、指針については作成が努力義務から必須へと変わり、全ての農業委員会で作成が求められることになったことを受け、令和5年3月30日付けで目標設定の部分を一部修正しておりました。

同指針は委員の改選期である3年ごとに検証・見直しをすることとされていることから、委員改選後初回の定期総会において見直し内容についてご審議いただくものです。

最初に、本文内の黄色の網掛けの部分につきましては、一部未確定のものがあリ暫定的な数値となっておりますので、確定後に修正する形といたします。

資料後段のA4横の新旧対照表をご覧ください。見直し内容として3点、1点目が全般的に地域計画の“作成・見直し”となっていたものを、国の表現に合わせて“ブラッシュアップ”に修正するものです。

2点目、第1基本的な考え方について、現状を当市の実情を踏まえた記載内容とし、併せて、食料・農業・農村基本計画の記載を踏まえつつ、当委員会の最適化活動の基本理念を改めて整理し、記載しました。

3点目、第3地域計画の目標を達成するための役割について、“定期的な見直しへの協力”を“ブラッシュアップへの関与”に修正、今後の利用調整の在り方について、検討・実行していく必要性を踏まえ、“地域における農地の受け皿づくり・仕組化への関与”を追加するものです。

今後の協議の場の在り方、また、地域・集落単位で話し合いに際し、農業委員会のみで農地の利用調整を行うことが容易ではない現状を共有し、地域主体で利用調整が図られるように進めていくことが必要との考えから、具体的な取組として追加するものです。

引き続き、議案64号 令和8年度最適化活動の目標の設定等について、説明します。

	<p>左上に議案第64号と記載のある資料を1枚めくっていただき、右上に別紙3と記載されている資料をご覧ください。</p> <p>こちらの資料が別紙様式1、最適化活動の目標の設定等ということで、令和8年度分の目標設定に関する資料となります。</p> <p>項目等については昨年度と変わっておりませんので、詳細な説明は省略させていただきます。</p> <p>点検・評価の際にも説明したとおり、実績に一部未確定なものがあり暫定的な数値を含んでいること、加えて、提出直前まで国などからの指摘、解釈等の変更が考えられることから、区部会・定期総会後に修正が必要な点が生じた場合の対応については、事務局に一任いただきたいと思います。</p> <p>修正等があった場合には、内容等を事後の区部会・定例総会で報告させていただきます。</p> <p>説明は以上です。</p>
小沢次長補佐	<p>続きまして、事務局小沢の方から、議案第65号「令和8年度新潟市農業委員会事業計画の決定について」説明させていただきます。</p> <p>当事業計画は、毎年策定しているものであり、令和7年度の事業計画との変更点について説明させていただきます。</p> <p>議案第65号、別紙4の1ページからの事業計画（案）及び4ページの新旧対照表を合わせてご覧ください。</p> <p>「1 事業方針」の白丸の3番目 1行目及び2行目です。</p> <p>「地域計画」が令和7年3月に策定され、今後の取組といたしましては、「地域計画」の実行、国の表現といたしましては、「地域計画」の実現、ブラッシュアップに移行していくことから、修正を行うものです。</p> <p>以後の「1 事業方針」、「2 事業計画」、「3 会議の開催」については、前年度同様の内容となっており、変更点は、この1か所のみとなっております。</p> <p>私からの説明は以上です。</p>
議長	<p>ただいまの説明について、ご質問、ご意見はありませんか。</p>
間宮委員	<p>「議案第64号の別紙3」令和8年4月1日現在の「農家・農地等の概要」の経営体数9,675等書いてありますが、去年の令和7年</p>

農政振興係長	4月1日とすべて100%同じ数字が並んでいますが、それはどうい うことなのでしょう。
	<p>間宮委員からご指摘がありました。赤字で記載されている部分 についてはまだ暫定値ということで現在、農林政策課の方で取りま とめをしています。</p> <p>総農家数農業経営対数につきましては、農林業センサスの数字を 基にするということで現在2020センサスまで情報が出ておりま す。</p> <p>今年度末に2025センサスの結果がでるのではと待っていまし たが、まだ公表されていないということで最新の情報が掲載され次第 修正したいと考えております。</p>
議 長	<p>よろしいですか。他に皆さんからご質問、ご意見はありませんか。 ないようですので、これより審議に入ります。</p> <p>議案第62号 令和7年度最適化活動の点検・評価の決定につい て、原案のとおり決定することにご異議はありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なし、ということですので、原案のとおり決定いたし ます。</p> <p>次に、議案第63号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針 の見直しについて、原案のとおり決定することにご異議はありませ んか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なし、ということですので、原案のとおり決定いたし ます。</p> <p>次に、議案第64号 令和8年度最適化活動の目標の設定等につ いて、原案のとおり決定することにご異議はありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	異議なし、ということですので、原案のとおり決定いたし

<p>議長</p>	<p>ます。</p> <p>次に、議案第65号 令和8年度新潟市農業委員会事業計画の決定について、原案のとおり決定することにご異議はありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なし、ということですので、原案のとおり決定いたします。</p> <p>以上で、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。日程4のその他について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。</p> <p>(発言なし)</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、事務局から何かありませんか。</p> <p>(なし)</p>
<p>議長 終了時間 16:34</p>	<p>ないようですので、以上をもちまして、新潟市農業委員会令和7年度定期総会を閉会いたします。</p>

議事録に相違ないことを認める。

議 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____